

当市の議会基本条例は、平成23年1月1日に施行して以来、全国各地の議会関係者が視察に訪れる先進的な条例です。市民福祉の向上と市政の発展を目的に議会と議員が行うべき責任行動、わかりやすい議会運営、議員の資質向上、市民や地域との意見交換の充実、会議の公開や情報提供の充実等、議会自ら市民とともに考え、市民の意見を市政に反映させる意思を明確に示したものです。この条例に沿い、昨年から各地域で議会報告会が開催され、市民からの審議経過や結果報告、意見交換が行われており、市民からも好評を得ております。



片丘 嘉之さん
なかの 中野 嘉之さん

今後、市民の意見がまた全国的な注目を集めています。県や市の教育委員会は、知事や市長からの強い要請を受け、どうしたらいいかをなくせるか専門家を交えた対策検討会議などを立ち上げていますが、頭を悩ませているようです。

市民の声

三つ子の魂百まで



片丘 次雄さん
みやした 宮下 次雄さん

思っに、いじめが行われるようになってからの対策では、いくらやってもいじめの根絶は不可能ではないでしょうか。

他の悪い心は芽のうちに摘んでしまおうのです。

人格形成の基礎がつくられる幼児期にこそ、三つ子の心、即ち感謝し、尊敬し、思いやる心の三つを育むことが肝要だと思っております。

市議会レポート

正副議長立候補者 所信表明演説会の公開

塩尻市議会では、正副議長に立候補する議員の所信表明演説の様子を公開しています。この所信表明演説会は、正副議長を決める本会議の休憩中に議場で行われます。正副議長は議員による選挙で選出されますが、立候補者による所信表明を聞いた上で議員が投票します。

以前は議員全員協議会において所信表明演説を行っていましたが、開かれた議会を指し、広く市民の皆さんにも議長マニフェストを知っていただくために、議場での所信表明演説会開催としました。これは議会基本条例に規定されているもので、平成23年5月臨時会から実施されています。



市議会本会議場

議長の任期は申し合わせにより2年となっているため、今回の改選は平成25年5月臨時会の予定ですが（ただし再任は妨げません）。

市民の皆さんには、議場での傍聴のほか、行政チャンネル、インターネット中継（ユーストリーム）等により視聴いただけます。塩尻市議会の方向性に大きく影響する議長マニフェストとなりますので是非ご覧ください。

議会あれこれ

◆本会議場で会派の代表質問の関連質問を行う時、時間がないとか、キャンセルしてくれとか、会派仲間同士、席を乗り出し、打合せしている姿は市民から見てもどうかと思つた。議員は、あらかじめ打合せを行い、毅然として質問すべきだと思つた。

◆総選挙と同時並行の定例会であった。どっちが大事？どっちも大事。体が引き裂かれるような3週間余りであった。一般質問が通常の半分物足りなかった。影響があったことは間違いない。職員からは、選挙に専念してくれればいいのにとの声も。

◆民間のノウハウを活用して効率的な経営を図るためと説明されていた大門駐車場と駅前広場の指定管理者に、駐車場経営をしたことのない「株式会社おじり街元気カンパニー」が決定した。初めから素直な説明がされた方がすっきり賛成できたのと思つた。

3月定例会の予定

2月22日	開会日
3月1日	一般質問
4日	
5日	
6日	委員会
7日	
8日	
11日	
12日	
13日	
3月18日	閉会日

会議の日程は変更になる場合があります。

本会議を生中継しています！

テレビ松本ケーブルテレビの「塩尻市行政チャンネル(J706)」で市議会本会議の生中継を行っています。本会議開催の一週間後に録画放送も行っていきます。また、市議会ホームページでもインターネットによる生中継・録画放映を行っています。ぜひご覧ください。

議会基本条例推進委員会 広報部会

- ◎古畑 秀夫 ○宮田 伸子
- 横沢 英一 中原巴年男
- 五味 東條 中村 努
- 柴田 博

◎部会長 ○副部会長